

平成30年2月27日

東松山市指定給水装置
工事事業者の皆様へ

東松山市水道課

水道メーターの出庫制限について（お知らせ）

平素、東松山市水道事業に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、東松山市水道事業では3月30日に棚卸資産の数量監査が実施されます。それに伴い水道メーター在庫数を整理する必要があるため、下記のとおり水道メーターの出庫を控えさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

記

メーター出庫制限期間

平成30年3月27日（火）～平成30年3月30日（金）

4月2日より、メーター出庫を再開させていただきますので、お問合せください。

年2回（4月1日・10月1日）の棚卸資産の数量監査前は毎回3～4営業日程度メーター出庫の制限をしております、今後も同様に対処いたしますので、御協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記へお問合せください。

担当：水道課 給水受付グループ

電話：0493-22-1123